

令和6年9月定例会

1 期 日 令和6年9月27日（金）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時00分

2 会 場 北部公民館（2階・学習室）

3 出席者 皆川 征夫 教育長

久野 義春 教育長職務代理者

根本 恵美子 委員

小林 修一 委員

4 出席職員 中野 由博 生涯学習部副参事

三石 宏 郷土資料館長

小笠原 友香 生涯学習推進課長

後野 真弥 文化・スポーツ課長

5 議案事項

議案第1号 鎌ヶ谷市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定
について

6 報告事項

報告第1号 指定管理者の業務評価結果について

報告第2号 住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願について

報告第3号 令和6年10月の行事予定について

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

無し

教 育 長

ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

本日の出席者は 4 名であります。定足数に達しておりますので、9 月定例会を開会いたします。

本日の定例会会議録署名委員については、久野委員を指名します。

それでは、本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

郷土資料館長

本日案件は「議案事項 1 件」「報告事項 5 件」です。
よろしく、お願いいたします。

教 育 長

審議に入ります前に、報告第 1 号「指定管理者の業務評価結果について」は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより権利利益を害するおそれのある事項であり、報告第 2 号「住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願について」、報告第 4 号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第 5 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。

よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

報告第 2 号、報告第 4 号及び報告第 5 号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

ご異議がございませんので、報告第 1 号、第 2 号、報告第 4 号及び報告第 5 号を「非公開」といたします。

議案第1号「鎌ヶ谷市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規制の制定について」

生涯学習推進課長

資料の予約等に必要なパスワードをインターネットから直接取得できるシステムに更新することに伴い、利用登録の様式を「図書館利用登録パスワード発行申込書」から「図書館利用登録申込書」へと変更するものでございます。

令和6年10月から5年間の長期継続契約により現行の図書館のシステムを更新し、インターネットで使用できるパスワードや図書館に足を運ばなくとも取得できる機能を加えることから、申込書の様式を変更いたします。

これまでは、インターネットで予約できるパスワードの発行の際には、図書館窓口へ足を運び、「初期パスワード」を発行する必要がありました。もし、利用者がその後、パスワードの変更をしたい場合には、ホームページ上で「初期パスワード」を入力し、ログインしてから、好きなパスワードに変更するという方法でご利用いただいております。

今回の新システムでは、インターネットで使用できるパスワードを新規に申し込む場合には、図書館に行かなくてもホームページ上で取得が可能となります。

また、新しいシステムでは、スマートフォンから利用することが可能となり、利用者カードの表示はもちろん、ご自身の読書履歴なども確認できるという機能も備える予定です。

なお、新システムに移行後の新しいサービスにつきましては、ただいま説明しました、ホームページからインターネットパスワードが新規に登録できるという機能など、ホームページ自体を新しく再編いたします。

また、新しいホームページでは、スマートフォンで利用者カードが表示でき、ご自身の読書履歴の確認を行える機能も追加する予定です。

他にも、「予約・リクエスト」ができる件数を5件から10件と増やすほか、本館には、利用者ご自身で貸出し手続きができる「自動貸出機」を設置する予定です。

また、本館では「読書通帳サービス」を開始いたします。こちらはご自身の借りた本のタイトルを通帳に残せるサービスで、市内在住・在勤・在学の方は、初回発行は無料となります。ただし、2冊目以降は、市内在住の中学生以下のみ無料、それ以外の方は有料、1冊300円で発行いたします。

今回の更新によって利用者の利便性が向上し、利用者数や貸出冊数の増加にもつながると考えております。

なお、システム更新と蔵書点検のため、令和6年9月17日（火）から9月30日（月）まで図書館全館を休館として作業を行っておりますが、現時点においては、特に大きなトラブルは発生しておりません。

10月1日（火）からは新ホームページとなり、新サービスを始める予定でございます。

教 育 長

以上、議案第1号について、ご質問、ご意見がございますでしょうか。

各 委 員

特になし

教 育 長

それではお諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

議案第1号「鎌ヶ谷市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規制の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

----- ここから報告事項 -----

《ここから非公開》

報告第1号「指定管理者の業務評価結果について」文化スポーツ課長及び生涯学習推進課長から報告を行いました。

報告第2号「住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願について」生涯学習部副参事から報告を行いました。

《ここまで非公開》

報告第3号「令和6年10月の行事予定について」
(資料に基づき、説明を行いました)

《ここから非公開》

報告第4号「学校の近況報告について」(指導)及び報告第5号「学校からの近況報告」(管理)については、生涯学習部副参事から報告を行いました。

《ここまで非公開》

教育長

これで9月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和7年3月17日

教育長 小林 修一

教育委員 久野 義春

作成者 木間 幸司